

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年3月24日

群馬県企業管理者 成田 正士

記

1 担当部署

群馬県企業局 発電課 契約管理係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-226-3972（直通）

2 入札に付する事項

(1) 件名

群馬県八ッ場発電所で発電する電力の売却

(2) 対象発電所名称及び所在地

群馬県八ッ場発電所（最大出力11,700kW／水力／ダム式／FIP移行予定）

群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字八ッ場1086番地1

(3) 予定売却期間

令和8年7月1日から令和23年3月31日まで。

ただし、FIP移行認定申請手続きに時間を要し、令和8年7月1日から供給出来ない場合は、その開始期間について別途協議する。

(4) 予定売却電力量

年間42,000,000kWh

詳細は入札説明書参照

3 入札参加形態

単体による参加

4 入札参加資格

入札公告日から落札候補者決定日までの間、以下要件の全てを満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気

事業者であること。

- (2) 令和6・7年度群馬県競争入札参加資格者名簿において、物品の販売の資格を有し、営業品目の電力（販売）がある者、若しくは、物品の購入の資格を有し、営業品目に電力（購入）がある者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号）第170条第2項又は群馬県企業局財務規程（昭和39年企業管理規程第5号）第132条の3第3項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされた者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) これまでに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき、国から事業者名を公表されたことのない者であること。
- (8) 令和元年度から令和5年度にて、各年度100,000,000kWh以上の電力供給実績があること。

5 入札説明書等の配布期間及び方法

- (1) 配布期間 令和7年3月24日（月）から令和7年8月28日（木）までの毎日
- (2) 配布方法 群馬県ホームページ又はぐんま電子入札共同システムによる
(URL：<https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/692181.html>)
(URL：<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)

6 入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出期間及び方法

- (1) 提出期間 令和7年3月24日（月）午前9時から
同年6月30日（月）午後4時まで
- (2) 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる
※システムによる提出が不可能な者は、担当部署に協議すること。

7 入札の日時及び場所等

- (1) 入札開始日時 令和7年8月25日（月） 午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 令和7年8月28日（木） 午後4時
- (3) 開札予定日時 令和7年8月29日（金） 午前10時

(4) 入札の方法 ぐんま電子入札共同システムによる

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 1と同じ。